



営業時間短縮のお知らせ

【鹿児島県飲食店第三者認証店】

鹿児島県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○ 実施期間

9月24日～9月30日

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分 ～ 時 分

※お酒の提供は、1グループ4人以内又は同居家族のみの利用に限り、時 分まで

○ 通常（時短前）の営業時間

時 分 ～ 時 分

○ 店舗名